

令和2年第19回

荒川区教育委員会定例会

令和2年10月9日

於)庁議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第19回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和2年10月9日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 庁議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
ゆいの森課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
小 林 弘 幸
寺 本 英 雄
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 第 1 3 回柳田邦男絵本大賞の応募状況について

(2) その他

教育長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会令和2年第19回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、長島委員、繁田委員、御兩名にお願いいたします。

7月22日開催の第14回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただきまして、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

では、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。本日は報告事項が1件となっております。

報告事項ア「第13回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」を議題といたします。

ゆいの森課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 それでは、「第13回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」御報告いたします。

まず応募数でございますが、子どもの部で1,035件、一般の部が20件、合わせて1,055件の応募がございました。また、今回一般の部につきましては、今年度は区外の方まで対象を広げて実施をさせていただいたその結果でございます。

子どもの部につきましては、前年度に比べまして131件減少、一般の部につきましては11件増加した状況でございます。子どもの部の内訳につきましては記載のとおりとなっております。コロナの影響で夏休み期間が大幅に短縮されまして、応募の大幅な減少も予想されましたが、1,000通を超える応募がございまして、多くの学校に御協力を頂きました。

今後の予定でございますが、審査を10月から12月にかけて実施いたします。受賞者につきましては、子どもの部の受賞者は学校を通じて御連絡いたしまして、一般の部につきましては、事務局より直接受賞者に連絡をすることとしてございます。

表彰式でございますけれども、来年、令和3年1月23日土曜日、ゆいの森ホールで開催を予定してございます。また、詳細が決まり次第、こちらの場で御報告を差し上げたいと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員 参考にお聞きしたいのですけれども、一般の人で応募される方はどんな方、職業とかどういう背景の人が応募されたのでしょうか。

ゆいの森課長 応募の段階では詳しい職業とかがないのですけれども、メールでの御応募がほとんどの状況です。年齢を見ますと大体三、四十代が多い状況でございます。また、今回は

区外の方も対象にいたしまして、全国から、北海道札幌、熊本、大分、長崎と、いろいろ全国から御応募を頂いてございます。そんな状況でございます。

繁田委員 ありがとうございます。作家を志す人とかそういう人がいるのかなと思って。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員 小学校の応募数が少し減りましたが、これは児童数の減少ではなくて、コロナの影響ということで考えてよろしいのでしょうか。

ゆいの森課長 そうですね。例年この応募に当たりましては、学校の夏休み期間の宿題というか、課題等で絵本大賞を使っていたいている学校が多くございます。今回、コロナの関係で2週間しか夏休み期間がない中で、今年度は事務局としてもかなり応募が減るのではないかとということも想定していたのですけれども、学校の先生方の御協力も得られまして、ほとんど例年と大きく変わらずに1,000通を超えたことに関しては、本当に感謝しているところでございます。

小林委員 ありがとうございます。コロナの中で、非常に大変な中でこれだけ応募者があったのは、本当に学校の先生方の御尽力のおかげですので、大変にありがたく思っています。また、一般の方も全国公募で、区外の方まで広げた結果増えたので、これもよかったです。柳田邦男絵本大賞は、荒川区発の非常に大切な賞でございますので、今後とも発展させていだければと思います。関係者の皆様、よろしく願いいたします。

ゆいの森課長 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 この件と直接関係した質問ではないですが、今回夏休み期間が非常に短くなりましたので、そのことについて影響が出ている部分とか、そういうことで何か皆さんが気付かれています部分があれば。これは小林課長だけにお聞きしているわけではなくて。

教育総務課長 今回、学校休業という形で、授業は6月からになりました。学業の遅れを取り戻すというところもあって、授業時間を確保するためにイベントも中止が多かったのですが、関係機関からの例えばポスターコンクールですとか、応募物についても、できるだけ学校を経由して応募数を競うというのを今年は御遠慮いただきました。あくまでも学校として募集を御紹介はさせていただきけれども、学校として義務的に出すというのをお控えいただきたいと、例えば選挙ですとか、税ですとか、そういうところについても、学校はあくまでも集約をして、提出をするだけということにさせていただきました。

例年に比べると応募が少し減りましたが、意外と確保ができたということで学校としても頑張ったのだと思っております。以上です。

教育長 坂田先生、コンクールだけではなくて、そのほかのことも含めてということですね。

坂田委員 コンクールだけではなくてということですが、

指導室長 今回は夏休みが2週間ということで、学習面につきましては夏休みの課題というのはなかなか負担になってしまうので、出すということは学校の方も考えていなかったところですが、この柳田邦男絵本大賞がこれだけ応募があったということは、必ずやってきなさいという選択にしているかと思うのですが、やはりこういう課題に子どもたちが取り組んだというのは喜ばしいことかなと思っています。

勉強につきましては、特に夏休み明け後、私たち、欠席の状況ですとか、そうしたところで一番気になる場所なのだと思いますが、欠席のところは私ども把握していないところなのですが、生活リズムのところでは各学校からとても気になるということは、報告では上がってきておりません。その後、運動会の季節になってきますので、体力面のところについては徐々に、子どもの実態を見ながら体力の回復に取り組んでいるということは聞いております。

坂田委員 私がイメージしたのは、1学期の復習のところなのだと思いますが、夏休みの間は教科書が基本的に進みませんので、復習の期間に従来は充てられていたのかなと思っていて、そういう意味で復習の期間がすごく短くなっているのが、1学期にちょっと課題につまづいてしまった子とか、そういった子に時間をかけて復習するというのが、夏休みが短くなって支障があるのかなというイメージがあったものですから。

指導室長 学校の方としましては、1学期取りこぼしていた部分につきましては、サマースクールでフォローするというのをやっておりましたが、今年はそれができなかったということになります。ただし、家に帰って子どもたちができたかどうか分からないのですが、タブレットパソコンを家庭に持ち帰らせて、補正予算で購入いただいたオンラインの家庭学習教材に取り組むということで、できる限りの学習のサポートを進めてきたところでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

長島委員 学習のことでしたけれども、何カ月か前に教育相談についての報告の件数とかがありましたよね。ここ1、2カ月といたしますが、相談の件数が増えているとか、前年とあまり変わらないとか、何か相談の内容で気になることとか、そういったことは何かあるのでしょうか。

教育センター所長 相談記録につきましては、8月末現在、延べ件数で2,948件ございます。昨年と比較できる資料がございません。例えば、オンラインによる教育相談は今年度始めたものですが、現在15件あります。しかし相談の流れはだんだんコロナの予防が

分かってくると、やはりカウンセラーと直接会ってカウンセリングするほうがよくなってきたというところがございます。それでも子育てが忙しく、どうしても自宅から離れられなくてオンラインで相談したいのだという保護者の方とカウンセラーが、現在も継続してやっております。直接対面でカウンセリングするケースが増えてきておりますので、相談室の方もアクリル板をつけたり、面談後は必ず換気と消毒を徹底するなどの配慮をしてやっているところがございます。

特に悩みということでは、通常あります相談がございます。また、そのほかコロナと併せてマスクをつけるというところで、熱中症も心配されていたのですが、熱中症に関する事故等についても、特に報告等はございません。

雑駁でございますが、以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本件については報告了承とさせていただきます。

その他の報告事項ですが、10月から12月までの教育委員会関係行事については、配付資料のとおりとなっております。御参観いただけるものがありましたら御連絡いただければと思っております。

予定しておりました事項は以上ですけれども、事務局から連絡事項はありますでしょうか。
教育総務課長 教育委員会の日程を御覧いただければと思います。本日、教育委員会の終了後、協議会といたしまして以前申し上げましたスポーツセンターが4月に開設となりますので、そちらの方を御視察いただく形になります。また、その下の段でございます2月5日、卒業生を送る会を予定してございます。昨年までは日暮里サニーホールを予定してございましたが、コロナの関係もあるので場所を変更してサンパール荒川と考えさせていただいているところがございます。以上でございます。

教育長 そのほか、何かございますか。

ゆいの森課長 以前、ゆいの森の報告をさせていただいたときに、読書通帳のお話もさせていただいたところです。特に小中学生の子どもたちの読書意欲を喚起するという目的もありまして、29年度から使用してございます。区内在住の小中学生のお子様には無料で配布してございます。それ以外の方につきましては、1枚100円ということで販売してございます。これまで元年度末で1万2,000冊を発行してございまして、また、その小中学生以外の方には約1,000件くらい発行してございまして、1割弱くらいは要は小中学生以外の方も御利用されているということで、たまにやはり御高齢の方もこれを持って自分の借りた本を記帳されている方もいらっしゃいますので、そういった大人の方への読書の接点にもつながっているかなと所管としては思っております。以上でございます。

教育長 教育委員の先生たちもこれを使ってゆいの森で記帳できるのですか。

ゆいの森課長 利用カードをお持ちの方であればできますし、利用カードは全国誰でも本人確認できるものがあれば作れますので、どなたでも使うことができます。

教育長 どうぞ先生方も実際に使っていただけたらと思います。

長島委員 入れると記帳されるのですか。

ゆいの森課長 そうですね。機械があるので、そこに入れますと本当に銀行の通帳の記帳みたいな形で記載されまして、右側の方に本のタイトルとか、著者の一番右のところの本の評価をする星印マークが五つ出るのですね。ここで自分の読んだ本がよかったのかよくなかったのか、五つ星で自分で評価をして残しておけるというような記帳になってございます。

小林委員 そうですか。これ磁気テープも何もないみたいですがけれども、大丈夫なのですか。

ゆいの森課長 中にバーコードで読めるように。まず、登録のときに利用者カードを読み込んで、その後にこれを1回入れるとそこに利用者カードとひもづいたバーコードがそこに印字されるのですね。そこで次回からはできるようになります。

小林委員 なるほど、そうですか。便利ですね。今度やってみます。ありがとうございます。

教育長 ほかに何かございますか。

特になければ、以上をもちまして教育委員会令和2年第19回定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

この後、2時にこの庁舎を出発して、スポーツセンターを御視察いただければと思っております。おおむね御参観時間は30分程度を予定してございますので、どうぞよろしく願いいたします。

了